

なばかな話はないんです。

だから、これを続けられたら、安芸市の市の運営にしても、消費税、随分払わないけませんよ。今でもかなり払いゆうと思うけど。市民の負担もふえる。それから、消費が減る。安芸市の税収も減るということにつながっていきますから、私たちは、暮れの10月の消費税10%には反対をしているわけですよ、そういう点で。わかっていただけたと思います。

これ以上悪くなったら個人の生活なんか破壊されますよ。そしたら、生活保護で全部見るかといったら、そうはいかんわけで。ほんでね、やっぱり消費税、それからもう一つは、農業にしても、消費が全国で落ち込んでいけばナスも値が上がりませんよ。だから、そういう点をしっかり考えていただいて、10%には反対の声を上げようじゃありませんか。

以上で質問を終わります。

○小松文人議長　　以上で14番千光士伊勢男議員の一般質問は終結いたしました。

3番 小松進也議員。

○3 番（小松進也議員）　議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問を行います。

1、令和の安芸市はどうなるのか。新しい時代、令和が5月に始まり、新天皇陛下の即位を祝い、新しい時代には、国民は今まで以上に期待を持っています。

そこで、安芸市としても新しい時代をともに、どう変わっていくのか、市民は期待、希望を感じ、不安は取り除くため、また、さきの3月議会定例会、議案第1号「安芸市事務所設置条例の一部を改正する条例」について、賛成討論をいたしました。安芸市の議決機関である議会議員として議決した事柄に責任を持ち、そして、市長に賛成討論時の申し送り事項への対応、そして、動き出した事柄について、過度な将来負担は、今考え、なくし、全ての現市民に説明する場と考え、市長に質問をさせていただきます。

新庁舎は令和6年度完成予定、統合中学校は令和3年度開校予定ですが、現時点での若干のおくれはあるという御報告をいただきました。県立安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合高校の開校は令和5年度開校予定で、高知龍馬空港は2021年、令和3年度から国際線対応ターミナルの運用予定、高知新港では大型外国船対応の客船ターミナルがことし3月29日に開始、高知自動車道南国安芸道路や阿南安芸自動車道など、10年後には、今までの安芸市を取り巻く内部環境も外部環境も大きく変わっていることを感じます。

今まで以上に大都市との距離が縮まり、海外アクセスへの改善により、海外との交流が主を占めることに感じますが、どのように変わっていくのか、ぼんやりでも想像できるよう、市長の将来ビジョンがわかる御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、1、新庁舎にはどのような機能を持たすのか。新庁舎は未来を見据え、どのような機能を持ち、庁舎を建設するのか、市長のお考えをお聞きいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　新庁舎に備える機能につきましては、安芸市新庁舎建設基本構想

で取りまとめられました新庁舎の基本理念や基本的視点である、1 安心で安全な市民生活を支える庁舎、2 利用者に優しい庁舎、3 市民活動の支援と協働のまちづくりの拠点としての庁舎、4 効率的で柔軟性のある執務環境の庁舎、5 環境に優しく経済性にすぐれた庁舎、6 歴史と文化のまち安芸市にふさわしい庁舎、この6つの視点を踏まえて、設計業者からの提案や専門家、市民、職員等の御意見や御提案を新庁舎の基本計画と基本設計に反映をしたいと考えております。

なお、基本構想では、新庁舎に備えるべき機能として、防災拠点機能、防犯セキュリティー機能、窓口相談機能、ユニバーサルデザイン、情報提供発信機能、市民生活の拠点としての機能、議会施設の整備、働きやすい執務環境、高度情報化社会への対応、環境負荷の軽減、安芸らしいデザインなどの整備方針が示されておりまして、こうした機能を持った新庁舎の建設を目指したいというふうに考えております。

○小松文人議長　　3 番　小松進也議員。

○3 番（小松進也議員）　ありがとうございます。基本理念、コンセプトを持って柔軟に安芸市らしい庁舎ということで、このもとで今から作成していくということですけど、また、具体的にこれから作成していくと思いますので、その際にまた随時確認していきたいと思います。

それでは、次の新庁舎では、現庁舎外に機能を置いている部署の集約は考えているのか、お聞きいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　現在、地震発生時の災害対策本部は防災センターに置くこととしておりますが、新庁舎には地震発生時の災害対策本部を設置するなど防災拠点機能の強化や、現在、健康ふれあいセンターに配置している市民課のふれあい係を集約いたします。また、水道庁舎についても同一敷地内への移転を計画しております。

なお、健康ふれあいセンターで現在実施している健診業務等につきましては、新庁舎建設後も引き続き健康ふれあいセンターで実施することとしております。

○小松文人議長　　3 番　小松進也議員。

○3 番（小松進也議員）　さっきの御答弁の中でちょっと確認させていただきたいのは、ふれあいセンター「元気館」は、元気館の一応機能は残しつつ、職員が何人かは本庁というか新庁舎に移る。危機管理課はこちらにあるんで、そのまま一緒に移る。水道は、今、別館にあるんですが、それは移るんですけど、水源地等も残しながら管理しつつ移る。消防は関係ないということですね。よろしいでしょうか。わかりました。

あと、ほかに集約している、きのうの質問にもありましたが、市の関係の深い機能を持った施設等を集約するとか、今、例えば、図書館やほかの施設もあると思うんですが、そういったものは今の構想の中には入っていないのか、お聞きいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　昨日、7 番議員の御質問にも副市長がお答えしましたけれども、現在の計画の中では市の機能だけの移転と、建物というふうに考えております。

○小松文人議長　　3 番　小松進也議員。

○3 番（小松進也議員）　ありがとうございます。庁舎機能だけということであれば、これから基本設計に取りかかっていく中で、また議論出てくると思いますので、次の議論に入りたいと思うんですけど。

その中でも集約することが必要ではないかとかいう質問も出てきますので、その都度質問させていただきますので、よろしくお願いします。

先ほど防災の面でのこともありまして、もちろん津波対策を考慮して、浸水区域外を選んだということなんですが、災害に強く、災害時でも機能できる、事業継続できる庁舎になると考えるのですが、どのように事業継続できる庁舎を考えているのか、お答えください。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　済みません。先ほどのお答えで7番議員と言いましたが、11番議員の間違いです。失礼いたしました。

新庁舎につきましては、地震や台風等の災害発生時には、災害復旧・復興の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、職員の安全確保と速やかな執務環境、行政機能の維持が可能な庁舎とする必要があります。

このため構造等、安全性の向上やライフラインのバックアップ機能の強化など災害時にも防災拠点として業務が継続でき、市民生活を支える庁舎でなければならないというふうに考えております。

○小松文人議長　　3 番　小松進也議員。

○3 番（小松進也議員）　ありがとうございます。庁舎が津波浸水区域外に移動したということで、市民生活、市民を守るために庁舎の機能が維持できることを考え移転するという事で、移転していることでありまして、まず、今までハード的な面が、これで準備できましたので、ソフト面に対しても、総務課を中心とする事業継続計画、BCPなどを早期につくっていただいて、またつくっていただくことにより、ハードの計画の中でも反映できることもあるでしょうから、今言われている水道課の移転も、実際庁舎のところに移転することによって水源地の確保はできるということになりますので、あとは水道課が配管等長寿命計画を考慮していただいて、災害時でも1日目の質問された議員の中にもありましたが、水も大事ということで、その辺も考慮して、これからソフトを計画していく中で、ハードに反映していただきたいと思います。市長、よろしくお願いします。

それでは、庁舎に関する市民ニーズを丁寧に調査し、丁寧に分析し、市民が求める利用しやすい庁舎にするためにも、市民アンケートや来庁者のアンケート、あと市民によるワークショップなどの市民ニーズ調査はこれからどういうふうに行うのか、お聞きいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　市庁舎の建設に市民の皆様の御意見やニーズを反映させるため、基本計画及び基本設計作成に当たって、市民へのアンケート調査やパブリックコメント、市民説明

会の開催、また庁舎利用実態調査を実施する予定です。

また、新庁舎建設検討委員会を設置し、専門家や市民の御意見をお聞きするとともに、庁内に検討委員会及び作業部会を立ち上げ、職員の意見を聞き検討を行うなど、できるだけ幅広い意見を取り入れたいというふうに考えております。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　ありがとうございます。まず、アンケートをこれから行っていくということで、来庁者にも、これから来ていただく方にも常に今からとっていただけたらと思います。アンケートをとる際に、できるだけ市民にわかりやすく、それと正しく多くの情報を伝えていただけるように注意していただきたいと思います。

また、ワークショップなど開く際には、特定の利用者の考え方一つで方向性を選択するような場になることがありますので、その辺は十分注意していただいて、運営のほうをやっていただきたいと思います。

次に、市の財源や将来の人口推移、地球環境など、将来にわたってのコストマネジメントできる財政的な持続可能な庁舎になっているのか、お聞きいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　現在、新庁舎の設計業務をプロポーザル方式で公募しておりまして、7社から参加の申し込みがっております。今後、企画提案者の審査を経て設計業者を決定することになりますが、このプロポーザルの仕様書で、新庁舎の整備方針及び必要な機能として、環境に配慮した機能や維持管理が容易で、経済性にすぐれた機能を検討整理し、提案していただくこととしております。

具体的には、本体工事や附帯・外構工事などのインシヤルコスト、運用や管理などのランニングコスト、また、施設の長寿命化を図るため、メンテナンス周期表の作成などの提案を求めています。こうした設計業者の提案や、先ほど申しました検討委員会での専門家、市民・職員などの意見を踏まえ、環境に優しく経済性にすぐれた庁舎を建設したいというふうに考えております。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　ありがとうございます。課長が言われたように、経済的で環境に優しい庁舎を目指すのが当たり前であって、この中で思うのは、よく環境に伴う庁舎をつくった後に、後のメンテナンスや50年後、60年後には、また同じように建てかえ等が発生してきますので、その50年後、60年後には、今回のように、緊防債が、実際は全て当たらないですが、そのような国からの援助もないと思いますので、今まで以上に人口も減ってきて、経済的に収縮する安芸市にとっては、今度の50年後、60年後のことも見据えた建設をしていただきたいと思います。

それには、建設した位置での建てかえする場合の建てかえる考えも踏まえた設計をとっていただき、常に万一の運用に伴い、ランニングコストを抑える計画をとっていただきたいと思います。強く思っておりますので、その辺は、市長、今、建てるのは、また50年後、60年後のことも考えてやって

いただきたいと思いますので、その辺はまたよろしく願いいたします。そのときになれば、ここにいる方はほとんどの方はいらっしゃらないと思いますので、必ず意思が伝わる庁舎になっていただきたいと思います。

それでは、2番、阿南安芸自動車道延伸による市の考えについてお聞きいたします。

阿南安芸自動車道ができることで、安芸市はどのように変わると市長は考えているのか、お聞きいたします。

○小松文人議長　建設課長。

○大坪　純建設課長　お答えをいたします。

阿南安芸自動車道とは、御存じのとおり、安芸市と阿南市を結ぶ延長110キロメートルの地域高規格道路でございますが、四国横断自動車道及び高知東部自動車道と一体的に機能することによりまして、四国東南部の高規格道路の空白地帯を補完し、四国の骨格地区となる四国8の字ネットワークを形成し、広域交流の促進及び地域の活性化に大きく寄与する道路となります。

御質問のありました阿南安芸自動車道ができることでの効果で申し上げますと、南海トラフの巨大地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保や第三次医療施設までの速達性の向上、日常におきましては安芸市内の慢性的な渋滞緩和、観光振興、農水産物品の流通の時間短縮や利便性の向上に大きく寄与するものと期待をしております。以上でございます。

○小松文人議長　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　建設課長、ありがとうございます。

冒頭にもお話ししたように、今回の一般質問で、できるだけ令和の安芸市を創造したいと思いますので、できる限り市長の御答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

高速道路等ができたことにより、地域の利便性、また、先ほどもあったように、空港、それとか新港、海外へのアクセスも今まで以上にできると思います。安芸市から海外への仕事、海外への旅行など、いろいろ発展する要素も出てくると思いますので、その辺はまた一つ踏み出して、市長の考え、それと広域にわたっての協力を得て、安芸市がハブになる安芸市の考えを送っていただきたいと思います。

その安芸インターが完成した場合、当初というか、ハイウエーオアシス、道の駅等の構想もあったんですが、この点はどうなったのか、お答えください。

○小松文人議長　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　御質問の構想につきましては、津波浸水区域外への移転が検討されております現在のJ Aユズ加工場が、阿南安芸自動車道の計画ルートに近接していることに着目いたしまして、移転後の加工場跡地に高速道路からも一般道路からも出入りができるパーキングエリア兼道の駅を整備するというものでございます。

現在のところ、J Aユズ加工場の移転時期について、確たる見通しが立っておりません上、敷地にはJ A所有地のほか、個人からの借地もございますなど、課題も多く、その実現が見通せる段階にはありませんが、市の構想といたしましては現在も変わっておりません。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3番（小松進也議員）　わかりました。相手さんがいることなので、相手さんのことにも配慮しながら行っていく必要があると思うんですが、今言われた中で、企業さん以外に個人の土地もあるということで、なかなか実際難しいのかなという感じも出てきております。

また、これから安芸インターができる際に当たって、やはり取ってつけた機能性を持つのではなく、全体的な視野からちょっと判断していただいて、お持ちの企業さんともお話をし、また、その企業さんの移転ができるのに支援もできるのであればやっていただいて、両方がウイン・ウインになる関係で進めていただきたいと思いますので、初めのトーンよりかだんだん下がってきてますので、その辺の考え方も、また方向性、市長、ぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、県が整備する県道安芸インター線は、歩道や歩行者を守る防護柵など、整備されるのでしょうか。また、安芸インターから北の新庁舎位置、そして、新庁舎位置から統合中学校までの市道中道線はどのような考えで進んでいくのでしょうか、お答えください。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えをいたします。

まず1点目に、高知県が整備を進めております県道安芸中インター線の防護柵の件についてお答えいたします。

県安芸土木事務所に確認をいたしましたところ、県道安芸中インター線の車道と歩道の間には歩車道境界ブロックの設置のみでありまして、現計画においては防護柵は設置しないとの方針でございます。

2点目に、安芸中インターチェンジから新市役所を経て統合中学校までの道路整備の状況についてお答えいたします。

安芸中インターチェンジから市役所、新庁舎北側の県道高台寺川北線まで延長約800メートルの間につきましては、高知県におきまして、県道安芸中インター線として、2車線の車道と東側に2.5メートルの歩道で構成された道路として計画をされておきまして、令和3年度の供用を目標に整備が進んでおります。

次に、県道高台寺川北線から統合中学校までの市道中道線につきましては、市道として整備しており、現在、測量設計委託業務発注済みでございます。車道に合わせて、片側に歩道を整備する予定で、今現在、設計業務を進めており、今後、用地買収や道路整備工事の期間を勘案しまして、おおむね4年後の完成を目標といたしております。以上でございます。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3番（小松進也議員）　ありがとうございます。

県のインター線から中道線までの800メートルは2車線で、令和3年の供用開始で、市道は、測量今やってますんで、歩道を片側につけて、4年後の供用開始予定ということで、市長、よろしいんですね。

今までの議員の質問の中にもありましたように、インター線は、これから安芸市にとって重要な路線になってきますので、ここを中心になることが非常に多いと思いますので、計画、県と協議しながらいいものをつくっていただきたいと思います。また、近隣の住民さんには、非常にこれから環境が変わってくるので、その辺も配慮しながら進めていただきたいと思います。そして、歩道も確実につけていただいて、これから中学校、あと新庁舎に歩いて行かれる方には、この道が重要になってきますので、その辺も配慮していただきたいと思います。

あと1つ、質問で追加で、歩道といいますか、車道に街灯などの設備等はあるのか、わかる範囲で構いませんので、お答えいただけたらと思います。

○小松文人議長　建設課長。

○大坪　純建設課長　お答えします。

一定僧津地区に新中学校ができることもありまして、子供の通学等々ございまして、4月でしたかね、県土木事務所のほうに、歩行者に優しい道路の整備ということで、街灯の要望等をしておりまして、恐らく設置をしていただけるものと思っておりますし、市道中道線の分につきましても、県道の流れから、街灯をつけるべきではないかと考えております。以上でございます。

○小松文人議長　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　ありがとうございます。

今、中学校ができるということ、部活動、今、夏は明るいんですけど、冬にかけて暗くなってきますし、また、高齢者の方もドライバーの方も見づらい場合がありますので、直線ですがスピードも出ますので、視界の確保のために街灯等はつけていただきたいと思います。そのことによって、農業関係者の方には、またいろいろと御迷惑をおかけすることもあると思うんですが、その辺はまた技術的にできることであれば配慮していただいて、つけていただけたらと思っております。

それでは、次の質問、第3番、市の交通体制の考えと対策ということで、安芸市は、主として、交通網が主に海岸線側、東西に伸びる国道55号線とごめん・なはり線でしたが、安芸平野の中心に自動車道インター線や新庁舎、統合中学校ができ、横軸だけでなく、縦軸、南北の交通網の充実も今まで以上に必要になってきますが、安芸市街地と新庁舎、統合中学校を結ぶ公共交通機関の整備のお考えをお伺いいたします。

○小松文人議長　総務課長。

○植野浩二総務課長　新庁舎へのアクセスにつきましては、高齢者等への交通手段を確保する必要があり、元気バスの運行を考えております。市街地と結ぶ既存のバスルートを変更して、新庁舎を経由する運行を基本のルートとしつつ、あわせて安芸駅からの直通便の運行も想定しております。

次に、統合中学校を結ぶ元気バスの運行については、市民の直接の利用が限られている中で、新たな運行は予定しておりません。市民が新中学校に行く際の公共交通としては、元気バスしか手段がないわけですが、統合中学校の近隣では、現在、元気バスの畑山線等が県道黒岩東浜線を

北進する形で市街地と結ぶ運行をしております、僧津地区のバス停からは新統合中学校の北側までの距離は約150メートル程度となっております。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3番（小松進也議員）　今の総務課長のお話ですと、元気バスを対応して、従来の路線プラス安芸駅から直通で新庁舎までの路線が一つふえると。それと、統合中学校へは現在の路線で対応していただくということです。

この中で質問を再度したいと思うんですけど、安芸駅からの直通というのは、もちろん市の職員も利用する場合に、通勤等も考えたダイヤを予定しているのか。それと、統合中学校へ、市民の方は余り行かないと思うんですけど、生徒等が行く時間帯、行き帰りを計画しているのか。その2点をお答えください。

○小松文人議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　まず、新庁舎への運行についての現時点の想定ですけども、市役所が8時半に開庁するというので、直通便は利用される方用として整理しております、9時ぐらゐを安芸駅出発する便を1便目として整理しております、職員用の勤務用としては考えておりません。

それから、中学校を結ぶ元気バスということですけども、今、元気バスの運行は、基本的に各集落からあき病院等への診療に間に合わせるための運行を基本として実施しております、今現状のバスの時間帯で申しますと、新中学校の近隣を通るのは7時半前後になりますので、生徒さんがそれを直接利用できるかどうかはちょっとわからないところではありますが、その時間を変更するとなると、先ほど言いました病院への通院のための時間が大きく変わることになりますし、また、車両の問題、それから運転手の問題等の課題もありまして、スクールバス等の専用車両での運行として整備すべきであると考えております。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3番（小松進也議員）　朝の7時半ということですね。あき病院に行くと、北側から。

○小松文人議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　現状、安芸市の統合中学校の一番近くを通る便、安芸駅のほうから北向いて来る便が、一番その近くを通る時間帯が7時半ということになっております。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3番（小松進也議員）　また、その路線で、市役所の場合は職員が通勤する場合にも調整ができれば、していただければ元気バスも収益が上がるし、あの辺、なかなか駐車場もないでしょうから、その辺の利便性も向上するのではないかなというのは一つあるので、またちょっとこれから時間もあるし、技術も変わるかもしれないので、その辺は考えていただきたいと思います。

その中で、統合中学校へのバスは、基本的には考えてないと。総務課長が言われるように、スクールバスという話も出たんですが、教育長にその辺をお聞きしたいと思うんですが、統合中学校へのスクールバスやデマンドバス、デマンドタクシーなどの通学支援など等は考えているのか、

お聞きいたします。

○小松文人議長　教育長。

○藤田剛志教育長　お答えいたします。

統合中学校へのスクールバス等の導入ということでございますが、現在のところ、まだ具体的に通学支援、どのような通学支援をしていくとかいうのは考えておりません。

ただ、今後、これにつきましては協議課題ということになってくると思いますので、各地域等に入って、通学支援の方法等につきましても、御意見、御要望をいただいた中で、どういう通学支援、通学方法を考えるのかということを議論していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○小松文人議長　3番　小松進也議員。

○3番（小松進也議員）　通学支援、どういう形ですか、これから検討していかれるということで、先ほど、総務課長のお話の中にもありましたように、庁舎への職員の8時半までのバスは考えていないと。教育長が言われました、通学支援のスクールバスは考えてないと。ということであれば、時間帯を調整すれば、1便ふやせば庁舎を経由して統合中学校に行け、その後、また市街、駅にも帰ってこれる。また、夕方の市役所から退社される時間帯も兼ねて中学校のほうに行けば、中学校のほうも利用できるという形もありますので、その辺もまた検討していただきたいと思いますけど、その辺をまた御答弁お願いします。

○小松文人議長　教育長。

○藤田剛志教育長　お答えをいたします。

今回、新中学校ができる関係で、今現在、芸西中学校のほうへ赤野小学校の児童が行っておりますが、新中学校ができますと、赤野小学校の児童につきましても新中学校のほうに来ていただきたいという考えでおります。

そうした中で、赤野地域から、現状、新中学校に来るということになれば、非常に通学距離も長くなるということ等も懸念されますので、そういった部分も含めまして、通学支援、どのような通学支援ができるのかということのも重ねて検討していきたい、そのように考えております。

○小松文人議長　3番　小松進也議員。

○3番（小松進也議員）　教育長、ありがとうございます。

確かに言われるように、公共交通がなければ自転車で行くだけになりますので、自転車で行くとなれば、雨の場合、子供たちも大変な、かっぱを着て行くようになって、また荷物も多い中、自転車で行くと大変事故もふえる可能性もあるので、公共機関が一つでも通っておれば、ある程度安心かなと。

あと、これから技術的にも変わってくると思いますので、デマンドバスなど、スマホで予約できたり、スマホで今乗ったよとか、この辺を走ってるよとかが出れば、また、保護者の方も夜の帰る際にも安心があると思いますので、またその辺も考えていただければ、これからAIなど、IoTなど、これからどんどん変わってきますので、その辺の先進地のほうも見ていただいて、

取り入れていただけたらと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

平成30年度豪雨災害での教訓をどう生かすかということで、市長は、率直に、平成30年7月豪雨時の経験や災害現場調査や現地災害復旧工事の発注、復旧までを見て、教訓をどう生かし、災害時の対応・対策、災害復旧までの問題や改善点はどんなものがあったのか、また、それをどうこれから生かしていくか、お聞きいたします。

○小松文人議長　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　災害時の対処・対策についてお答えします。

平成30年7月豪雨では、状況の変化に応じて必要な対策に努めましたが、情報伝達や避難所の運営、被災者支援などにおいて指摘や要望もありましたので、平成30年8月に、市職員による対応の振り返り、同年9月に、県職員との意見交換により課題の確認を行いました。

昨日も申しましたが、まずは急激な状況変化のもと、対応が求められる初動時の混乱状況における対応の難しさを踏まえ、速やかに動員可能である本庁の第1・第2・第3会議室に災害対策本部を設置することとし、初動時の動員体制などについても見直しを行い、殺到する情報に対する速やかな対応や状況変化に応じた住民への情報伝達、避難所運営関係機関等との連携による対応などが適時・的確に行えるように努めることとしております。

新庁舎が完成するまでの間は、風水害の対策本部室は本庁に、地震・津波の災害対策本部室は防災センターに設置し、対応を行うこととしています。

また、平成30年7月豪雨の教訓を今後に生かすべく、国の避難勧告等に関するガイドラインが改訂され、住民はみずからの命はみずからが守る、意識をもってみずからの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという方針が示されております。

この自助意識を持った避難行動は、命を守る上で大変重要なことであり、防災の基本でもありますので、今後の防災講演や学習、情報発信などにより啓発に努めたいと考えております。

○小松文人議長　建設課長。

○大坪　純建設課長　私のほうからは、災害復旧の観点のほうで御答弁させていただきます。

公共土木施設や農林業施設におきまして数多くの被害を受けまして、発災後の被害調査、応急対応、地元対応、災害査定に向けた業務など、非常にタイトなスケジュールの中、県や他市町村の職員派遣の支援もいただきながら、年内に全ての査定が無事完了しております。

どこの自治体も同様でございますが、今回のような大規模災害が発生した場合、限られた予算、限られた職員での対応には限界がございます。改めて県や他市町村との協力連携の重要性を再認識したところでございます。

本年1月以降、建設・農林とも復旧工事の発注を順次進めてまいりますが、今後の懸念等におきましては、本市とあわせ、県においても災害復旧工事を順次進めておるほか、災害復旧工事以外の公共工事の発注も今後数多く計画されておりますことから、請負業者の人手不足等に伴う工事の入札不調等への対策も検討していく必要があると考えております。以上でございます。

○小松文人議長　　3 番　小松進也議員。

○3 番（小松進也議員）　ありがとうございます。

危機管理課の課長の答弁の中で、これから自助を全力で行政が支えていくという中で、その中で学習、あと情報の重要さのお話があったんですけど、やはり学習をして、市民のほうに、小さいときから小学校などで教育のほうを力を入れていただくと、それに対しての意識も大分変わってきますし、この間の災害でも、やっぱり意識と、あと情報が大事ということもありまして、できれば、今個人にもスマホなど、いろいろ持ってますんで、例えば、防災行政無線が届かないところは、今でも携帯で電波が入れば、それによって、どういった災害というか、情報が入っているかというのも確認できますし、後でも見れますし、もし県外にいた場合に、防災無線では聞こえないものも、そのメールを登録しておくだけで、地元の家族の安否も確認しやすくなったりしますので、その辺はまたそういう、全員がスマホを持っているわけではないんですが、持っている方に対しては、そういうふうな使い方もできるよということの情報発信もしていただいて、多くの情報と、それと意識、あと災害への考え等をまた一緒になって高めていていただきたいと思いますので、その辺は、市長、よろしくお願いいたします。

それと、あと建設課さんが言われたように、発注、非常に多くなってきて、災害復旧までの時間等も決まっておりますので、地域の業者さんも確かにこれから大変になってくると思いますので、それは発注形態とか、いろいろ工夫していただいて発注していただき、その次に問題があるのは、先ほど聞いた中で、職員、確かに災害が多いときは職員の方もなかなかしんどい部分もありますので、できたら技術系の職員さんをとって、災害のないときは、事務職ということはないんですけど、技術じゃなくてもできる範囲もありますので、採用の場合は、できるだけ技術職がある、両方できる職員さんを採用するなり、これからはそういった採用の面も考慮していただければいいのかなということは思います。

また、A I 使って、ドローン使ってとか、できるところは、この辺も、これから時代は変わってきますので、採用もしていただけたらと思っております。

次に、豪雨災害などについて、ちょっと御質問したいんですが、雨水などの排水計画をどう考え、今回の豪雨災害や阿南安芸自動車道、新庁舎、統合中学校、高校の統合や新駅、県の安芸川水系河川整備計画案など、安芸市の今後の発展や災害にどう向き合うのか、大事な時期であります。国・県・市が考え、努力して行う大事な時期であり、将来にわたっての重要なタイミングポイントであると考えます。

市長が、今、この時期に安芸市の市長であることは偶然ではなく、必然であると考え、将来を見据えた排水計画の考えの発信をよろしくお願いいたします。

○小松文人議長　　暫時休憩します。

休憩　午後2時59分

再開　午後3時5分

○小松文人議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○横山幾夫市長　排水計画につきましては、昨日の一般質問でもございましたが、新庁舎や統合中学校の建設に伴う排水計画については、現状よりも負荷をかけない形で対策を講じ、既存排水路等への排水を計画しております。いずれも最終的な流末は江ノ川であり、安芸川であります。これら施設からの新たな排水にかかわらず、主要河川におけます未整備箇所の整備は必要不可欠であると考えております。

また、県から安芸川水系河川整備計画の案が公表をされておまして、安芸川や江ノ川の今後30年における洪水等による災害の発生の防止や軽減への対策として、築堤や河床掘削などを実施することが盛り込まれるなどしており、これら整備計画ともあわせて、今後引き続き県と協力して、災害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　市長、ありがとうございます。

この安芸川水系ですが、安芸市としたら、江ノ川、この周辺に流れ込む帯谷川やユノクボなど、この江ノ川を取り巻く排水、流下に伴って、今まで何回も浸水がありましたので、やはり市役所だけに移ることによっての排水計画は、1個で考えたら、きのうの答弁にもありましたように、調整池などでやれば実際は問題がないのでしょうか、やはりこれから安芸市も変わっていくし、長年の懸念がある江ノ川の河川改修には、今回、県のほうも設計計画等出ていますので、ちょっと力を入れてやっていただかないと、結局、50年、60年の間も同じような災害が、これは南海トラフとかの津波・浸水ではなく、常に起こり得る可能性が高い雨水、雨の豪雨災害に対しては、できてくる課題でありますので、この辺はちょっと大きく考えていただいて、改修工事をやっばりしていくのが、今の市長に課せられた大きなミッションじゃないかというふうには思っております。

県のほうも、ある程度、アクションをしていただいたので、これを機に、本当に本腰を入れて排水計画をしていただかないと、なかなかこの後、じゃあいつできるのかなという、なかなか難しいのかなというふうになってきますので、ぜひ庁舎移転とか全然関係なく、ここの排水計画はやっていただかないと、安芸市に住む方にとっては、常に起こり得る危険を抱いておりますので、ちょっとこの辺は本当に各課力を合わせてやっていただきたいなと思っておりますので、市長、ぜひやっていただきたいと思います。よかったですらプロジェクトチームなどつくっていただけたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の5番の跡地活用検討委員会とはということで質問させていただきます。

今回の市長挨拶にもありましたが、庁舎及び安芸中学校跡地活用の検討準備委員会とは、どういったものか、お聞きいたします。

○小松文人議長　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　庁舎及び安芸中学校の跡地利用にかかります具体的な検討への着手は来年度を予定しておまして、今年度は、その前段階といたしまして、公平・公正で透明性

の高い議論や検討プロセスを確保するため、こういった手法や手順が望ましいかといったことを決定する準備委員会を設置するものでございます。

この準備委員会につきましては、しかるべき大学の先生1名、そして副市長、庁内関係課長、市内主要団体の役職員の方を含めて、五、六名程度での構成を考えておりまして、年度内に四、五回程度の協議を行いまして、来年度から着手いたします跡地利用の検討作業に反映させてまいりたいと考えております。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　人員構成は、課長の答弁でわかりました。

では、こういった感じで、この検討準備委員会は来年に向かってやっていくのか、お聞きいたします。こういった作業を行っていくのか。

○小松文人議長　　企画調整課長。

○国藤実成企画調整課長　　お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、来年度設置をいたします跡地活用の検討委員会に先立ちまして、例えば、検討委員会でアンケート調査はするのかとか、例えば、市民の声を聞くのにどういった形で聞くのかと、あるいは来年度設置いたします検討委員会のメンバー構成はどうするのかと、そのような内容について準備委員会で決めるということでございます。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　ありがとうございます。

では、跡地活用についての、先ほどの検討委員会をつくることに当たって、どういうふうな検討委員会をつくっていったらいいのかという検討委員会だというふうに理解したんですけど。その後、跡地活用についての基本的な考え、今、考えていることを、市長、教えていただきたいと思っております。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　跡地活用についての基本的な考え方ということでございますが、跡地活用につきましては、これも以前から述べさせていただいておりますが、人の流れをつくり、人が滞在する、そして、まちににぎわいと活気を与え、地域活性化につながる活用を実現していかなければならないという思いが、私ども漠然とした理想でございますが、それがあくまでも基本の基本であると考えております。以上です。

○小松文人議長　　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　基本的な考えは、本来はもう少しあるんでしょうけど、なかなか言いづらい部分があるので、なかなか御答弁いただけないのかなという感じで、今御答弁を聞いていました。

庁舎も決まり、これから跡地の利用に対しても市民も非常に関心もあり、これから安芸市についても大事な一つの事業でありますので、できるだけ情報を開示できる部分はしていただいて、議論に乗せていただいて、先ほどの検討委員会を検討する準備のように、これから基本の考えも

多く情報収集して、つくっていただきたいなと思っています。

それと、跡地活用は、今上がっているのは、現安芸中学校の位置とこの庁舎の位置についての検討委員会なんですけど、2つの場所について、新たなものを持ってくるのであれば、そのままその検討でいいんでしょうけど、安芸市にあるものを移動するのであれば、そのことによって、また空き地なりあいたスペースができますので、その辺は、跡地の利用の、また跡地の利用も考える必要が安芸市にはあると思います。

それによって、そこの地域が利便性など、また財政的な面もあるんですけど、よりよいものをつくっていただければと思いますので、その辺はもう一つ先を考えた跡地利用を考えていただかないと、なかなかうまくいかないのかなというのは非常に思っておりますので、ぜひ市長の思いがあれば、きょうはこれまでにとどめておきますけど、発信をしていただけたらば、いいなと思いますので、ぜひ議論ができる発信をお願いします。

次に、安芸市は今まで大事な時期を一部、利益主張で台なしにしてきた経過がありますので、安芸市全体を見て、安芸市の借金約127億円や今後10年間で約250億円の公共施設更新費をおおよそ、昭和30年代から60年代の公共施設建設当時の金額であり、現在建設すると考えると、4倍から5倍の約1,300億円の建物が後に控えております。

また、安芸市新庁舎建設地検討委員会の答申、候補地では市の土地ではなく、平成32年度までの時限立法である緊急防災・減災事業債の期限までには間に合わないということで、助成金が約12.6億円の助成を受けられるために、前回の桜ヶ丘町候補地を提案したが、3分の2の賛成が得られず、議会の否決、反対により、今では約12.6億円はなくなったことは大きなことであると考えております。

また、今後の緊防債の助成金は、間に合っても助成金額2億円にも届かないだろうと思います。が、これまでの建設試算額を参考にすると約23億円前後と考えます。また、まだまだ不確定な要素があり、市民への負担は確実に大きくなったことは、これは現実であります。

次に、将来の人口推移を検討すると、各研究機関は2060年に9,000人前後であると、安芸市の人口推移を出しております。また、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口将来展望を考慮にした場合、出生率は2.27、平成27年度の赤ちゃんの数が90人で1.7ということでありますので、2.27までの回復はなかなか大きな、壮大な計画でありまして、市はそれに伴って、人口を1万4,000人を死守したいというふうと考えております。

次に、地域環境バランス、安芸の面積は南北に長い、人口の密着地は、現国道55号線を中心に分布してしまっていて、面積の縦軸と人口分布の横軸でのバランスと南海地震での津波浸水地域外で考えると、今回の土居82番地1は、安芸市全体の人口、面積からの環境から見ると、大体中心部にあるかなという感じに思います。

次に、災害の面で考えると、リスクの分散による対策がベストと考えるが、南海地震でのL2クラスの津波浸水地域外であること、災害時の機能維持の面から、被害は少ないと考えます。

また、安芸市の財政面、将来の人口推移、地域バランス、災害からのリスクマネジメント、市

民ニーズなど、広い観点から検討が今まで以上に必要と考えております。安芸市の財政面、将来人口規模、地域環境バランス、南海地震対策、排水計画などを考えると、コストの集約、機能の集約、集約による利便性の向上が図れ、南海地震被災時に、不足している避難所となる施設機能を持ち、これからの公共施設等総合管理計画、公共施設の更新費用ですね、も考慮し、将来を見据え、新庁舎に集約できる機能を、集める機能を複合型にする必要があると考えておりますが、江ノ川流下の排水問題は現安芸市でも非常に課題であり、今回を機に、管理者である県と力を合わせ、長年の課題を改善する必要があると思います。

また、社会環境は第4次産業革命に拍車がかかり、ソサエティー5.0、新しいスマート社会に猛スピードで変わっていくと考えています。

市長は、これが最後のチャンスであり、この変革の時代に乗りおけると、この先の安芸市の繁栄はないと現実を自覚し、安芸市は世界を視野に入れ、教育でまちを再生し、郷土を愛し、夢と志を持つ子供たちの礎となる必要があると考えます。

そこで、市長にお伺いします。安芸市はどう変わり進むのか、市長にお伺いいたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　先ほど議員のほうから、安芸市の今、現状の課題、今後の将来、詳しく説明がございましたが、まず庁舎関係について、ちょっと若干触れさせていただきたいと思いますが、昨日からの一般質問でも出ておりましたが、他の公共施設の機能を集約するとか、そういう部分、機能複合型にする必要があるということをおっしゃってましたが、今現在、新庁舎建設に当たって、早急にいろんな手続を急いでいるところでございますが、これも昨日も答弁したと思いますが、土地面積を職員の人数といいますか、そういうので国の基準がございまして、そういう部分で、一定の基準として土地面積も確保しておりますので、複合的な機能の集約ということになれば、面積が現状ではなかなか不足するということが現実的にあるかなというところで、今現在、それを他の公共施設の機能を集約することはちょっと困難であると考えております。

それと、先ほどのコストの関係ですが、将来的な人口規模や財政見通し等を踏まえて、可能な限り公共施設にかかるコスト総量を抑制していく手法として、さまざまございますが、例えば、施設の改築等に合わせて、その集約化、複合化を図るといったことは必要と考えておりまして、今後、議員御指摘のような視点も含めて、検討をしていかなければならないと思います。

本題の安芸市はどう変わり進むのかということにつきましては、これも議員のほうからおっしゃっていただきましたが、やはり教育でまちを再生という、子育て環境も含めて、これから次世代の子供たちをいかに育てていくかというところが一番の基本であります。

当然、高齢者の住みよいまちづくりという部分も絶対必要でございますが、やはりこれから安芸市を担っていく次世代の子供たちをいかに育てていくか。そして、よその市町村からも安芸市の教育環境、中学校、小学校も、安芸市のほうの学校に通わせたいという、そういう教育環境をつくるのが一番重要でないかなというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　3番　小松進也議員。

○3 番（小松進也議員） 市長、ありがとうございます。

面積等もあって、きのうの御質問の中で、答弁の中で、平家か3階ということも、下の面積も決まっているので、なかなか複合は難しいよという話と、あと、いろいろの申請の中で、庁舎という中での箱物をつくるということで、申請のところともちょっとひっかかってくるよと。コストの面では、人口規模も考えて、できるだけ複合化しますよというお話の中で、あと、教育でまちを再生し、子供のために、安芸市は育てやすい環境をつくり、また、安芸の学校によるかわりも強化していくということという市長の答弁をいただきました。

これから、前もお話しましたが、今まであった仕事なくなるし、また、今までスマホとかもそうですけど、人間が機械を使ってやっていた仕事が、機械が自分たちで考え動く、仕事を人間たちが使う会社が、これからできてくると思います。

また、先ほどの流れの中でも、海外の窓口も近くなりますので、今、想像できないようなことが、多分どんどん出てくると思います。国のほうもソサエティー5.0ということで、これからどんどん今まで夢のような、漫画のような話の実現していきますので、その辺は注視していただいて、できるだけ教育に、もう遅いかもしれないですが、今から英語なりプログラミング教育なり、これ見据えていけば、安芸で仕事ができ、大きな資本がなくても、パソコン一つあれば、インターネットがあれば世界と仕事ができる。わざわざ東京まで行かなくても、海外にも龍馬空港から飛べるし、海外の物資も新港から入れるし、また、物という概念がなくなってきた、情報だけでその場でできることもあると思います。

情報社会がどんどん変わってきて、地域のほうも疲弊する部分もあるでしょうが、そういった面も考えて、教育に力を入れれば貧困もなくなっていく、各それぞれの子供が生きる力がついてくると思いますので、この辺は再度、教育長、それと市長、力を合わせてやっていただければ、安芸も変わってくると思います。統合中学校、そして小学校の再編も考え、また県のほうも高校が統合されることによりまして、非常に大きく、安芸市のほうが流れ変わってきてますので、この間まで、携帯があってもスマホのようにインターネットもできなかった時代ですが、急に片手だけでインターネットもでき、いろんな情報ツールも、世界の人とも簡単にコミュニケーションできるような世界になっていますので、教育の面をちょっと力を今まで以上に入れていただくと、大きく未来もなってくると思います。

資金のほうは、そんなになくてもできますので、ぜひ知恵を使っていいただければできると思いますね。その辺は、市長、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。郷土を愛し、夢と志を持つ子供たちの育成について伺います。

1、子ども議会の開催について。子ども議会を開催することによって、子供たちに自分たちが育ち、自分たちが生活し、住むこの安芸市の市政について関心を高め、自分たちが安芸市を構成していることを実感し、経験と自覚がつくことで、郷土を愛し、夢と志を持つ子供たちの手助けになるのではないのでしょうか。また、子供たちの真っすぐな柔軟な意見に、我々大人たちが学ぶ

点は大いにあると感じます。令和元年を記念し、開催を検討していただけないでしょうか。

○小松文人議長　教育長。

○藤田剛志教育長　お答えいたします。

子ども議会の開催でございますが、平成26年度、市制60周年を記念いたしまして、平成26年8月に実施をした経過があります。それ以降、前教育長も、議会等で9番議員からも質問があった中で、節目の年に開催したいという答弁をさせていただいております。

そうした中で、26年度に行われました子ども議会におきましては、小学生15名が子供議員になっていただいて、執行部に質問等をいただき、執行部がそれに対して答弁をしたというような形式で行われました。

そうした事業に対しまして、子供たちの郷土愛の育成、それから、子供たちが主体的に考える取り組み、大勢の大人の前で話すこと、それから政治への関心度等が、一定の学習効果が得られたのではないかと考えております。

議員御指摘の令和元年度を記念いたしまして、本年度開催を検討してはどうかということでございますが、既に、学校におきましては、年度当初に、学校経営計画、学校運営計画等をもとに本年度スタートしておりまして、本年度の開催は非常に困難ではございますが、来年度、夏休み期間中になろうかとは思いますが、それに向けて各学校と調整し、実現に向けて進んでいきたいなというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○小松文人議長　3番　小松進也議員。

○3　番（小松進也議員）　教育長、ありがとうございます。

ぜひやっていただいて、子供たちの柔軟な考え、それと大人よりもよく今の社会のことを知ってますので、その辺もまた小学生、中学生、高校生なりとも、また機会があれば、そういうのもしていただければと思っております。

以上をもちまして一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○小松文人議長　以上で3番小松進也議員の一般質問は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　御異議なしと認めます。よって本日の一般質問はこの程度にとどめることとし、21日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

延会　午後3時33分